

兵庫県公報

令和3年12月24日 金曜日 号 外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目 次

告 示

- まあじ及びまいわし対馬暖流系群に関する令和4管理年度における知事許可漁獲可能量について (水産課) 1

告 示

兵庫県告示第1326号の2

漁業法(昭和24年法律第267号)第16条第1項に基づき、まあじ及びまいわし対馬暖流系群に関する令和4管理年度における数量を次のように定めたので、同条第4項の規定に基づき公表する。

令和3年12月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

法第16条第1項の知事管理漁獲可能量は次の表に掲げるとおりとする。

特定水産資源	管理区分	知事管理漁獲可能量
まあじ	兵庫県まあじ漁業	現行水準
まいわし対馬暖流系群	兵庫県まいわし漁業	現行水準